

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすために、  
「在宅ケアの最前線と最後の砦」を担っています。

熊本県ホームヘルパー協議会  
会長 田尻 亨

(熊本市社会福祉事業団 中央ヘルパー事業所長)

私たちホームヘルパーは高齢者や障がい（児）者の自宅等を訪問し、利用者及び家族の意向と状況に合わせた介護や生活援助のサービスを提供する直接支援の専門職です。介護保険の訪問介護に従事するホームヘルパーは、介護福祉士や介護職員初任者研修修了者などの有資格者です。

介護保険制度がスタートする時に「訪問介護員」との呼称に統一されましたが、馴染みのあるホームヘルパーを使用しているところも多くあります。



ホームヘルパーの仕事は、利用者の生活の場を訪問して、ケアプランなどの計画に基づき原則1対1でサービスを提供します。利用者とのコミュニケーションを図りながら信頼関係を築き、その人の状態や意向に合わせて、介護度の維持改善や重度化防止に努めています。



単なる家事代行ではなく、食事を一緒に作ったり、着替えや排泄、入浴などでも本人ができることは本人が自立して行えるよう意欲を引き出す支援が求められています。介護以外でも、特殊詐欺や消費被害等の未然防止や、ヤングケアラーの早期発見など、在宅を取り巻く社会課題にも様々な変化や気づきを多職種につないで解決を図っています。

熊本県ホームヘルパー協議会は、ホームヘルプサービスの発展向上を目的として、全国的に情報を共有しながら実態調査や研究協議を重ね、より質の高いサービスの提供と働きやすい環境づくりを目指す団体です。現在熊本県内には約230人（125の事業所）の個人会員が所属していて、研修会や意見交換会などを行いながら資質の向上と在宅福祉の充実に努めています。

介護情報公表システム (<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>) によると、菊池圏域（菊池市、大津町、合志市、菊陽町）では、訪問介護事業所が58事業所あります。熊本県全体では約600事業所で、多くは職員が4～5名程度の小規模事業者が占めています。業界を取り巻く環境は厳しい状況にあり、とくにホームヘルパーの高齢化による担い手不足が大きな課題です。

熊本県ホームヘルパー協議会でもホームヘルパーの意義と魅力を発信するとともに、各事業所がICTを活用したサービス提供の見える化や事務の効率化、省資源化を行えるように情報提供や後方支援を行っています。

誰もが人生の最期まで自分らしく生きられるように、利用者にはいちばん身近なエッセンシャルワーカーとして、さらに質の向上に努めていきたいと思えます。

皆様のご指導、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。



次回は訪問看護ステーションひたむき 濱崎様にリレーします。